專修学校 校長 殿 学校評価担当者 殿

> 特定非営利活動法人 職業教育評価機構 (旧私立専門学校等評価研究機構) 理事長 井澤勇治 (公印省略)

令和7年度文部科学省受託事業 専門学校の第三者評価推進全体研修会 の開催にかかるご案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、第三者評価事業をはじめ本 機構の事業運営についてご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

学校教育法の一部改正において専門課程を置く専修学校(以下「専門学校」という。)) に 大学等と同等の項目での自己点検評価が義務付けられ、外部の識見を有する者による評価(以 下「第三者評価」という。) の努力義務が措置され、令和8年4月1日施行されます。

文部科学省は、法令上は、努力義務とされていますが、第三者評価の実施を求めるべき対象として、大学院入学資格(高度専門士)及び外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定校を挙げています。また、職業実践専門課程認定校は、令和13年度からの実施を想定しつ、令和8年度から令和12年度の実施状況を見て判断するとしています。

一方、令和7年6月、改正ガイドラインが公表され、今後の専修学校教育の質保証の一部 を担う学校評価の方向性が示されました。

ついては、改正ガイドラインの趣旨等の周知及び専門学校が取組む第三者評価、評価基準の中心となる職業教育のマネジメント強化等をテーマとした研修会を開催します。

本報告会は、直接来場のほか同時ライブ配信も行います。つきましては、時節柄ご多用中のところとは存じますが、専修学校の皆様に広くご参加いただきたくご案内申し上げます。 なお、受講申し込みについてはお手数ですが別紙用紙にてご連絡ください。

記

- 1 開催日時 令和7年11月14日(金曜日)13時00分~17時00分
- 2 会 場 TKP市ケ谷カンファレンスセンター 6 Bホール 会場案内図参照 定員(直接来場定員 100 名・同時ライブ配信登録 150 名)
- 3 主 催 特定非営利活動法人職業教育評価機構
- 4 プログラム (詳細は別紙のとおり)
 - (1) 基調報告:学校教育法改正の趣旨及び改正ガイドラインのねらい 文部科学省
 - (2) 基調講演:専門学校の新たな質保証・向上に向けて
 - (3) 事業報告:専門学校における第三者評価マニュアルの概要
 - (4) 意見交換:専門学校の第三者評価と職業教育マネジメント体制の強化 ※プログラムの内容は変更することがあります。
- 5 参加費 無料

6 申込期限 令和7年11月6日(木曜日)

別添の参加申込書にてお申し込みください。

但し、定員に達した場合は、受付を終了させていただきます。 受講者数の調整等を行う場合は、別途ご連絡いたします。

7 問合せ先 特定非営利活動法人職業教育評価機構 事務局

(旧:私立専門学校等評価研究機構)

担当:事務局長 重田(しげた)

Tel: 03-5497-8535 Fax: 03-5497-8536

e-mail:info@hyouka.or.jp

【会場案内図】

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル



PC、スマートフォン どちらからでも お申込み出来ます!





評価機構 HP から、または QR コードよりアクセスをお願いします。 評価機構 HP: https://www.hyouka.or.jp/

FAXでお申込みの方はこの申込書をそのまま送信してください。 【FAX:03-5497-8536】

- 1. 開催期日 令和7年11月14日(金曜日)13時00分から17時00分まで
- 受講方法 直接来場(定員 100 名)
 オンライン(定員 150 名) いずれかのご参加となります。
- 3. 参加申込方法

下記に必要事項をご記入の上、このまま FAX にてお申し込みください。

学校名·団体名:		
住 所:〒		
※ 受講方法 (来場	・オンライン)←いずれか〇で囲んでください。
参加者連絡先 Tel		
1.氏名	(カナ)	
mail(大きくご記入下さい)		
2.氏名	(カナ)	
mail(大きくご記入下さい)		

申込者多数の場合は、1 団体の受講者を調整させていただくことがあります。 ※ご案内や参加のためのURLをご記入の mail に送付させていただきます。

【問合せ先】 特定非営利活動法人 職業教育評価機構 事務局

(旧:私立専門学校等評価研究機構)

〒164-0003 中野区東中野 4-19-8 フォーカルビル2 3階

担当 重田(しげた) E-mail: info@hyouka.or.jp

電話 03-5497-8535 FAX 03-5497-8536